

別海町国土強靱化地域計画<概要版>

1 計画の策定趣旨

P2

東日本大震災の経験を通じ、国は首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えるため、国土強靱化基本法を制定し、それに基づく「国土強靱化基本計画」を制定。

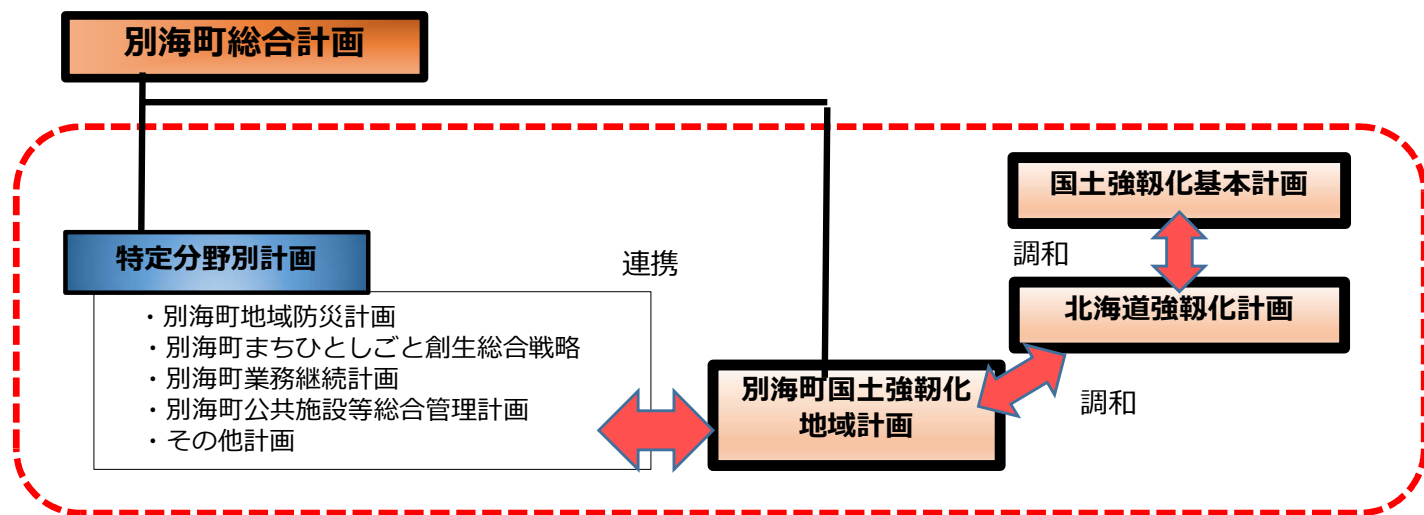
北海道においても、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための地域計画として「北海道強靱化計画」を策定。

別海町においても、太平洋沖における大規模な地震・津波の発生が高い確率で想定されているほか、過去の経験から、高潮や暴風雪などの自然災害に対する備えが喫緊の課題となっていることから、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「別海町国土強靱化地域計画」を令和3年3月に策定したが、令和7年度で計画期間を終えることから、国や北海道の計画と調和を図るとともに、本町で予測される自然災害リスクや気候変動の影響、社会情勢の変化等を踏まえ、本計画の改定を行う。

2 計画の位置付け

P3

- 国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定
- 「第7次別海町総合計画」に基づく、強靱化に係る総合的な計画
- 国の「国土強靱化基本計画」、北海道の「北海道強靱化計画」との調和



3 地域防災計画との関係

P4

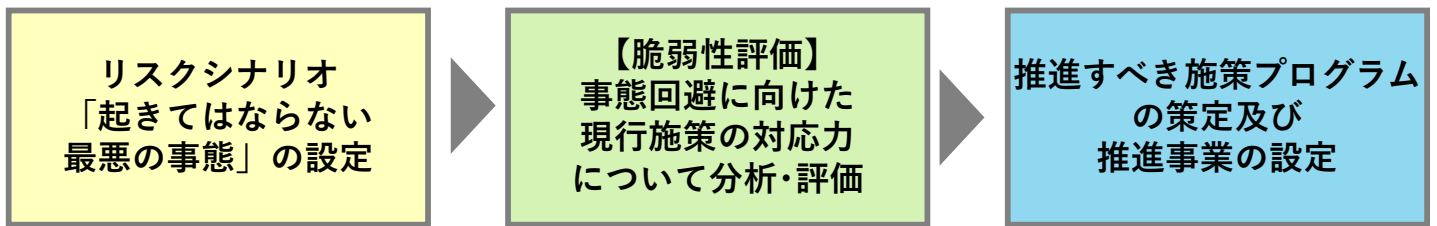
- 「別海町地域防災計画」…地震や洪水などの災害の種類ごとに、発災前の災害予防や発災後の応急対策、復旧対策を中心とした計画
- 「別海町国土強靱化地域計画」…本町に発生しうる様々な災害のリスクを見据えて、発災前の平時からの備えを中心に、ハード・ソフト両面の施策を総合的に取りまとめたもの

別海町強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害時の町民の生命・財産と社会経済機能の保護
- (2) 国・北海道全体の強靱化への貢献と、北海道・道内他市町村との連携の推進
- (3) 災害に強い地域社会や地域経済の実現と、迅速な復旧・復興体制の確立

5 脆弱性評価から施策プログラム策定までの流れ

本町の地域特性等を踏まえて「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定したうえで、これに対する地域の現行施策の対応力について分析・評価を行い、ハード対策やソフト対策を組み合わせた施策プログラムを設定



6 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定 P10

カテゴリー【6】		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）【20】
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮や防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1 消防、警察、自衛隊、海保等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下

カテゴリー【6】		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）【20】
4	経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		4-2 町内外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3 食料の安定供給の停滞に伴う町民生活・社会経済活動への甚大影響
		4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3 上下水道等施設の長期間にわたる機能停止
		5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

7 施策プログラム及び推進事業

P24

- 20のリスクシナリオに対し、ハード対策・ソフト対策を組み合わせ、リスクシナリオ毎に回避に向けた施策プログラムを設定
- 施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定。なお、目標値は施策推進に関わる国、北海道、別海町、民間等の各関係者が共有する「努力目標」と位置づける
- 施策推進に必要な各事業のうち、本町が主体となって実施する事業を設定し、「別海町強靱化のための推進事業」として整理

8 計画の推進管理

P37

- (1) 計画の推進期間
令和8年度から令和12年度までの5年間
- (2) 計画の推進方法
施策プログラムの進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルにより別海町強靱化のスパイラルアップを図る